



平成 23 年 7 月 29 日

各 位

会社名 三井製糖株式会社  
代表者 代表取締役社長 飯田 雅明  
(コード番号 2109 東証大証第1部)  
問合せ先 業務本部 津田 琢哉  
経営企画部長  
(TEL. 03-3663-3111)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に関する事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.74%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350,000,000円(上限)                                |
| (4) 取得期間       | 平成23年8月1日から平成23年8月31日まで                         |

3. 取得の方法

自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)を利用する予定としておりますが、具体的な取得方法(日時、取得価額を含む。)については代表取締役に一任することとし、別途決定次第、あらためてお知らせいたします。

(ご参考)平成23年7月28日時点の自己株式の保有状況

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 134,556,550株 |
| (2) 自己株式数            | 7,110,850株   |

以 上